

令和5年度 第4回 札幌方面豊平警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年2月21日(水) 午後2時00分から午後3時00分までの間

2 開催場所

札幌方面豊平警察署 3階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 8名(定員11名)

会長 井上 朋也

副会長 欠席

委員 白石 一弘、水上 悟、今藤 亜矢子、有田 京史、
神山 明弘、山本 典子、佐藤 未帆

(2) 豊平警察署 6名

署長 香西 伸彦

副署長 近藤 宏

刑事・生活安全官 白幡 勝利

地域官 内田 憲吾

交通官 柴田 修至

警務官 安藤 伸一(事務局)

4 開 会

5 会長挨拶

6 署長挨拶

7 議 事

(1) 犯罪情勢について

(2) 交通事故等情勢について

(3) 議事に関する委員からの要望・意見

(委員からの要望・意見)

- 豊平警察署の特別法犯の検挙件数が増えており、中でも覚醒剤や大麻など薬物の検挙数が増加している、薬物事案は増加傾向か。

(警察回答)

- インターネットを通じて薬物の入手が可能で、気軽に手を出せることが背景にあり、合法ドラッグも流通するなど、法規制とのいたちごっこが続いている。

薬物事案は再犯性が高いなどの特徴もあり、増加の後押しをしている。

(委員からの要望・意見)

- 豊平警察署の特殊詐欺事件の被害件数が大きく減少している。

特殊詐欺の発生自体は増えているように感じるが、現状はどうか。

(警察回答)

- 被害届を受理した事案について計上している。

犯罪集団は投資詐欺など、新たな手口に移行し手口も巧妙化している。

国際ロマンス詐欺の手口から信用させ、投資詐欺へと話題展開する。

これまで被害者は主に高齢者だったが、投資詐欺はインターネットのSNSを通じ、相手を信用させ入金までの手続きをSNSの中で行い完結してしまう。

今後は行政と連携し、法整備も考慮して取り締まっていく必要がある。

報道、各種媒体を使って防犯意識を高めているが、これには効果まで時間がかかる。

8 諮問事項

「令和5年度の豊平警察署の活動への意見と、令和6年度の活動に期待すること。」
(委員からの答申)

- 最近、大型商業施設で、備え付けの消火器を噴射されるなど、少年が行ったと思われる事案で豊平警察署に対応して頂いた。

このような行為を防ぐため、防犯上の対応など民間施設でできることがあれば教示して欲しい。

(警察回答)

- 警備員によるパトロールや、防犯カメラの設置などが検討されるが、施設警備員の巡回や警察のパトロールにおいても人員に限りがある。

事件検挙を徹底し、非行少年を把握し更生することが効果的である。

非行少年の蝟集情報や、犯罪マップの情報を共有するなど、今後の対策を踏まえお伝えする。

(委員からの答申)

- 車道上の路面標識で、横断歩道や停止線が薄くなって見づらくなっている。

学校の周りで表示が消えているところもある、道路の路面標識を引き直すことはできないか。

(警察回答)

- 通常は数年に1回塗り直しており、通学路などを優先し行っているが、一部追い付いていない場所がある。

警察で把握した場所は、暫時警察本部に上申して対応している。

例年、春の全国交通安全運動までには、路面標識を塗り直している。

住民の情報があれば、上申して早期対応もできるため情報を寄せられたい。

(委員からの答申)

- 安全安心のための交番に、いつも人がいない印象がある。

住民の頼みの綱の交番には、お巡りさんがいてくれると安心できる。

勤務員や交番の配置について、常駐するなど利便性が高められることはできないか。

(警察回答)

- 事件事故で出所しており不在時間は多い、そのために交番相談員を配置し留守を預かっている。

110番による事件事故の対応を優先し、街頭活動など見せる警戒も多くなっている。

そのため、清田区を含め管内15交番全てに相談員を配置し対処している。

(委員からの答申)

- 交番相談員の役割について教示願う。

(警察回答)

- 地理案内、遺失拾得の受理、各種相談、困りごとへのアドバイス、各種届出への対

応が主で経験豊富な元警察官が相談員として勤務している。

(委員からの答申)

- 交番相談員と地域住民の繋がりを深め、情報共有などお互いに助け合えば、不在交番の問題の解決にもなるのではないか。

(警察回答)

- 相談員の役割は決められてはいるが、今後その存在が生かされるのであれば、若い職員より経験もあることから検討の余地がある。

貴重な意見として検討する。

(委員からの答申)

- 交番の出入口に表記される「KOBAN」よりも「POLICE」「POLICE BOX」の表記の方が良いのではないか。

今後、外国人の観光客が増えることを考え、表記も変更すべきではないか。

(警察回答)

- 規程など確認し、次回の協議会以降に回答したい。

9 報告事項

なし

10 次回の諮問事項等

(1) 開催予定

令和6年6月を予定

(2) 諮問事項の事前周知

次回諮問事項は、今回の答申の内容を反映させ事前周知する。

11 閉 会